

みどり市立学校適正規模・適正配置検討委員会 委員長 様

みどり市教育委員会
教育長 保志



みどり市立学校の適正規模及び適正配置等について（諮問）

みどり市立学校適正規模・適正配置検討委員会規則第 2 条の規程により、下記事項について検討のうえ、答申いただきますようお願いします。

記

- 1 学校の適正な規模に関すること。
- 2 学校の適正な配置に関すること。
- 3 その他、教育委員会が必要と認めること。

（諮問理由）

本市の児童生徒数は、昭和 57 年度をピークに徐々に減少してきています。また、住民基本台帳を基にした児童生徒数の推計によると、今後 5 年間のうちに小学校 7 校中 2 校、中学校 4 校中 2 校が 12 学級未満となり、そのうち、小学校 2 校は 1 学年 1 学級となることが予測されています。

学校教育では、児童生徒が集団の中で多様な考え方に触れ、認め合いながら協力し合い、切磋琢磨することで、一人一人が資質・能力を伸ばしていくことが重要です。しかし、学校の小規模校化により、教育環境や学校運営などに様々な影響を及ぼすことが懸念されています。

また、一方では学校施設の老朽化に伴う大規模改修または建替等の対応について、計画的に進めていくことが必要となっています。

これらの状況を踏まえ、本市においては、より良い教育環境の構築と質の高い学校教育の実現を目指した将来計画の策定を計画しています。

つきましては、みどり市立学校における学校規模の適正化や将来を見据えた学校配置の在り方、少子化に対応した魅力ある学校づくりなどについて、今後の教育環境の変化等も考慮しながら、幅広い視点から答申いただきたく、ここに諮問するものです。